

2025年10月14日
旭情報サービス株式会社

「えるぼし」認定に関するお知らせ

2025年10月3日付で、厚生労働大臣の認定「えるぼし（3段階目）」を取得しました



えるぼし認定とは、女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主が、一定の要件を満たした場合に、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣から受けられる認定です。

「えるぼし」の認定には、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5項目の認定基準があり、満たした数に応じて3段階にわかれています。

当社は、5項目の認定基準をすべて満たしているとして、今回最高位である「えるぼし（3段階目）」の認定を受けました。

当社では、女性の活躍推進の一環として、教育研修の拡充をはじめ、社内制度の見直しや社員交流会の実施等、多角的な取組みを実践してきました。

これらの取組みは、女性活躍の枠組みを超え、性別を問わずすべての社員のキャリア形成やライフイベントに応じた働き方を支援するものです。

引き続き、企業理念である「生き生きとした人づくり」にもとづき、社員一人ひとりが活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

以上